

2010年度

(2010年4月～2011年3月)

# 環境活動レポート

2011年5月31日

照栄建設株式会社

## 目 次

1. 組織の概要	・ ・ ・ ・ ・ P2
2. 認証・登録の対象組織・活動	・ ・ ・ ・ ・ P2
3. 環境方針	・ ・ ・ ・ ・ P3
4. 環境目標	・ ・ ・ ・ ・ P4
5. 環境目標の実績	・ ・ ・ ・ ・ P5
6. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容	・ ・ ・ ・ ・ P6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無	・ ・ ・ ・ ・ P8
8. 代表者による全体評価の見直しの結果	・ ・ ・ ・ ・ P9
9. その他の環境活動の実施	・ ・ ・ ・ ・ P9



### 3. 環境方針

照栄建設株式会社は、福岡都市圏を中心に建設事業を中核とした企業活動を通じて、良質な社会資本を整備・形成し、生活環境の改善に貢献している。

一方、環境問題は地球規模でますます深刻化しており、当社の企業活動も環境への負荷の上で行われている。

これらを環境問題の原点として捉え、地球環境との調和・共生を目指し、環境問題への取組みを最重要課題として、全社一丸となって法令遵守のもと取組みを推進し、環境負荷を継続的に削減する。

1. 企業活動に伴う環境への負荷を削減するために、社員教育等を実施し、環境問題への取組みの重要性等の意識を向上させながら、次の取組みを行う。
  - ① 車両、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。
  - ② 事業所の電気の省エネルギーを推進して、CO<sub>2</sub>排出量を削減する。
  - ③ 節水による水使用量を削減する。
  - ④ 企画・設計段階で、地球環境および地域環境への配慮を行い、ライフサイクルにわたる省エネルギー・省資源、CO<sub>2</sub>削減等をお客様に提案する。
  - ⑤ 建設廃棄物の発生の抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
  - ⑥ 建設資材は、可能な限り再生品を使用する。
  - ⑦ グリーン購入法に適合した事務用品の購入を推進する。
2. 当社の企業活動において関連する環境関連法規等を遵守する。
3. 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献する。

制定日：2010年10月1日

照栄建設株式会社  
代表取締役 中村悦治

#### 4. 環境目標

環境目標		単位	該 当 事業所	2009 年度 実 績	2010 年度 目 標	2011 年度 目 標	2012 年度 目 標	中期目標 (2013 年度)
1	二酸化炭素排出量の 1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO <sub>2</sub>	全 社	6,806.47	6,738.41 (△1.00%)	6,670.34 (△2.00%)	6,602.27 (△3.00%)	6,524.21 (△4.00%)
			本 社・ 西営業所	978.17	968.39 (△1.00%)	958.61 (△2.00%)	948.82 (△3.00%)	939.04 (△4.00%)
			資材センター	74.96	74.21 (△1.00%)	73.46 (△2.00%)	72.71 (△3.00%)	71.96 (△4.00%)
			建設現場	961.87	952.25 (△1.00%)	942.63 (△2.00%)	933.01 (△3.00%)	923.40 (△4.00%)
(1)	ガソリン・軽油 使用量の1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO <sub>2</sub>	全 社	4,791.47	4,743.56 (△1.00%)	4,695.64 (△2.00%)	4,647.73 (△3.00%)	4,599.81 (△4.00%)
(2)	電気使用量の 1%削減 (売上金額億円比)	kg-CO <sub>2</sub>	全 社	2,015.00	1,994.85 (△1.00%)	1,974.70 (△2.00%)	1,954.54 (△3.00%)	1,934.40 (△4.00%)
			本 社・ 西営業所	978.17	968.39 (△1.00%)	958.61 (△2.00%)	948.82 (△3.00%)	939.04 (△4.00%)
			資材センター	74.96	74.21 (△1.00%)	73.46 (△2.00%)	72.71 (△3.00%)	71.96 (△4.00%)
			建設現場	961.87	952.25 (△1.00%)	942.63 (△2.00%)	933.01 (△3.00%)	923.40 (△4.00%)
2	水使用量の1%削減 (売上金額億円比)	m <sup>3</sup>	全 社	61.23	60.62 (△1.00%)	60.01 (△1.99%)	59.40 (△2.99%)	58.79 (△3.98%)
			本 社・ 西営業所	8.20	8.12 (△0.98%)	8.04 (△1.95%)	7.95 (△3.05%)	7.87 (△4.02%)
			資材センター	0.20	0.20 (△0.00%)	0.20 (△0.00%)	0.20 (△0.00%)	0.20 (△0.00%)
			建設現場	52.83	52.30 (△1.00%)	51.77 (△2.01%)	51.25 (△2.99%)	50.72 (△3.99%)
3	省エネルギー・省資 源・CO <sub>2</sub> 削減等の提 案 (件数比)	%	本 社・ 西営業所	48.00	50.00 (4.17%)	51.00 (6.25%)	52.00 (8.33%)	54.00 (12.50%)
4	廃棄物最終処分量の 1%削減 (売上金額億円比)	t	建設現場	7.14	7.07 (△0.98%)	7.00 (△1.96%)	6.93 (△2.94%)	6.85 (△4.06%)
5	建設資材の 再生品使用 (外構費における比率)	%	建設現場	0.00	2.00	4.00	6.00	8.00
6	グリーン購入比率の UP (金額ベース)	%	全 社	37.18	40.00 (7.58%)	41.00 (10.27%)	42.00 (12.96%)	43.00 (15.65%)
7	環境保全活動の 継続的实施	回	全 社	24	24 (0.00%)	24 (0.00%)	24 (0.00%)	24 (0.00%)

## 5. 環境目標の実績

エコアクション21を運用した2010年度における目標に対する実績は次のとおりであった。

環境目標	単位	2009年度 実績	2010年度 目標	2010年度 実績	目標達成 の判定
二酸化炭素排出量 の削減 (売上金額億円比)	kg-CO <sub>2</sub>	6,806.47	6,738.41 削減率△1.00%	7,233.33 削減率 7.34%	×
水使用量の削減 (売上金額億円比)	m <sup>3</sup>	61.23	60.62 削減率△1.00%	72.01 削減率 17.61%	×
省エネルギー・省資源・CO <sub>2</sub> 削減等の提案 (件数比)	%	48.00	50.00 達成率 104.17%	77.78 達成率 155.56%	○
廃棄物最終処分量 の削減 (売上金額億円比)	t	7.14	7.07 削減率△1.00%	7.20 削減率 0.84%	×
再生品使用	%	0.00	2.00 —	2.21 達成率 110.05%	○
グリーン購入比率 のUP (金額ベース)	%	37.18	40.00 達成率 107.58%	46.83 達成率 117.08%	○
環境保全活動の継続 的实施	回	24	24 達成率 100.00%	25 達成率 104.17%	○

削減率並びに達成率は、2009年度実績対比による。ただし、2010年度実績の達成率は2010年度目標対比とする。

- ①二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は、九州電力「平成20年度実排出係数0.374 kg-CO<sub>2</sub>/kWh」を使用して算出した。
- ②二酸化炭素排出量削減のために、LED電球の導入、クールビズ・ウォームビズの継続的実施に積極的に取り組んでいます。
- ③環境保全活動について、平成元年に福岡市より「感謝状」を受領しており、今後とも継続的に実施しています。
- ④ガソリン・軽油の使用量の1%削減（全体）はできなかったものの前年度163,342.44ℓ、本年度155,116.41ℓと8,226.03ℓ使用量を削減した（△5.04%）。  
売上金額減少の影響（前年度79.88億円、本年度決算見込み75億円と△6.1%）の影響もあると推察する（売上金額億円比）。
- ⑤電気使用量の1%削減（全体）はできなかったものの本社・西営業所並びに資材センターの消費量は前年度224,930kwh、本年度220,489kwhと4,450kwh使用量を削減した（△1.97%）。  
なお、建設現場においては、消費電力は前年度205,439kwh、本年度260,390kwhと54,951kwh（26.75%）増加したが、前年度と違い、オール電化に伴うエコ給湯器設置後の常時通電並びに今年度の寒波によるガス給湯器凍結防止のため夜間通電を実施したことによる。  
また、売上金額減少の影響（前年度79.88億円、本年度決算見込み75億円と△6.1%）の影響もあると推察する（売上金額億円比）。
- ⑥水使用量の1%削減（全体）はできなかったものの本社・西営業所並びに資材センターの消費量は前年度671m<sup>3</sup>、本年度629m<sup>3</sup>と42m<sup>3</sup>使用量を削減した（△6.68%）。

## 6. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

### (1) 二酸化炭素排出量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
ガソリン・軽油使用料の1%削減 （エコドライブの実施）	×	ふんわりアクセル「eスタート」	○	継続的に実施する。
		アイドリングストップ	○	
		加減速の少ない運転	○	
		タイヤの空気圧をこまめにチェック	○	
電気使用量の1%削減	×	クールビズ・ウォームビズの実施	○	本社、西営業所並びに資材センターにおける節電効果は出ているので継続的に実施する。
		不要電気の消灯	○	

### (2) 水使用量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
節水活動の実施	×	節水活動の推進	○	本社、西営業所並びに資材センターにおける節水効果は出ているので継続的に実施する。

### (3) 省エネルギー・省資源・CO<sub>2</sub>削減等の提案

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
企画・設計段階での提案の実施	○	省エネルギー・省資源・CO <sub>2</sub> 削減等の提案	○	継続的に実施する。

### (4) 廃棄物最終処分量の1%削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
廃棄物最終処分量の1%削減	×	分別によるリサイクルの推進	○	継続的に実施する。

### (5) 建設資材の再生品使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
建設資材の再生品の使用	○	建設資材の再生品使用の推進	○	再生品使用の推進を強化し、継続的に実施する。

(6) グリーン購入法に適合した事務用品の購入推進

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
グリーン購入比率のUP	○	グリーン購入法適合商品の推進	○	継続的に実施する。

(7) 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献（毎月2回の地域清掃活動の継続）

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（今後の取組方向も含む）
環境保全活動の実施	○	地域清掃活動の実施	○	継続的に実施する。



## 7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の処理 委託基準	○
	産業廃棄物の処理 処理の義務	○
	処理基準	○
	保管基準	○
	委託	○
	委託基準	○
	多量排出事業者の義務	○
	産業廃棄物管理票の交付	○
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	○
	管理票交付者の報告書	○
	管理票の写しの送付を受けるまでの期間	○
	投棄禁止	○
	焼却禁止	○
	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務
分別解体等実施義務		○
対象建設工事の届出に係る事項の説明等		○
対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項		○
再資源化等実施義務		○
発注者への報告等		○
騒音規制法	下請負人に対する元請け業者の指導	○
	特定施設の設置の届出	○
	規制基準の遵守	○
	特定建設作業の事前届出	○
振動規制法	規制基準の遵守	○
	特定建設作業の事前届出	○
	規制基準の遵守	○
	特定建設作業の事前届出	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	規制基準の遵守	○
	自動車所有者の責務	○
	使用済自動車の引渡義務	○
	再資源化預託金等の預託義務	○

4月15日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

## 8. 代表者による 全体評価の見直しの結果

平成22年（2010年）11月から運用を開始したが、ほとんどが従前からの取組であり、ほぼ目標は達成されている。

しかし、達成できなかった二酸化炭素排出量の削減並びに水使用量の削減についても、消費量の視点からみるとガソリン・軽油の使用量削減、本社・西営業所並びに資材センターの電気及び水の使用量は削減されている。

また、社員一人ひとりの取組みはエコドライブ、ウォームビズ並びに不要電気の消灯等を確実に実行していると判断している。

更に、LED電球への切替（平成22年8月26日～29日に工事を実施）による効果が、平成23年度（2011年度）は期待され、データの的にも一巡することから、次年度に再評価の上、必要と判断された場合は目標の見直しを実施する。

最後に、東日本大震災で被災された方々に、衷心より哀悼の意を表し、お見舞い申し上げます。未曾有の国難からの一日でも早い被災地の復興を願い、その一助になるように節電対策として、例年6月1日～9月30日で実施していたクールビズを、本年は5月6日～10月31日の期間で実施する。

## 9. その他の環境活動の実施

毎月2回の地域清掃活動の他に、勤マルの日（平成22年11月20日開催）に舞鶴公園の清掃活動に参加。